



連載② 人権がぎゅっとつまつた「保育」
~いのちと成長支えるケア労働にリスペクトする政治を

明日の自由を守る若手弁護士の会 共同代表 黒澤いつきさん

発達段階にふさわしい環境は子どもの権利条約で保障

「保育」には、人権がぎゅっとつまっています。保育政策を見れば、政府の人権への理解・関心の程度が一目で分かる、と言つても過言ではありません。

子どもが適切な保育を受けられているか——まず、なんといつても子ども本人の命と尊厳に関わりますね。子どもも立派な尊嚴ある人間で、愛情かけてケアされる必要のある存在です。すべての子どもが、発達段階にふさわしい遊びや休息の機会を、差別されることもなく十分に与えられ、決して暴力をふるわれず、しっかり気持ちや意見を聞いてもらえる(意思が尊重される)環境で保育される権利を持っていることは、憲法13条や生存権(25条)のみならず、国連子どもの権利条約でも保障されています(2、3、6、12、31条など)。これらの権利を十分に実現できる質が、保育園には求められます。

差別的な時代終わらせ、協力しあう子育て社会の前提条件

次に、子どもに適切な保育を受けさせられるかは、保護者の人権にも大きく関わります。子育てと仕事の両立を考えれば保育所は不可欠です。保育所は「女性は結婚・出産を機に仕事を辞めて家事・育児・介護すなわちケア労働に従事すべし」とい

世界の
人権保障

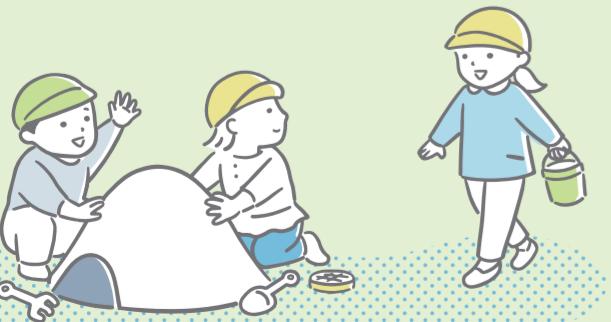
子どもの権利30年「権利の主体」として子どもを捉える

日本が『子どもの権利条約』を批准して2024年で30年を迎えました。1989年に国連で採択されたこの条約は、「子どもは弱くて保護されるべき存在」とする考え方を「子どもは守られるだけでなく、権利の主体である」とする考え方方に大きく転換させました。おとなど対等平等にひとりの人間として権利・人権を持ち、成長の過程に合った保護や配慮が必要な権利があることを宣言しています。

この条約で子どもの権利には「4つの権利」があることが明示されました。①「生きる権利」(生存・発達の確保、健康・医療への権利等)、②「育つ権利」(「自分らしく育つ」ための「教育を受ける」権利等)、③「守られる権利」(虐待や放任、搾取、有害労働、戦争から守られること等)、④「参加する権利」(意見表明権、自由な活動の保障等)です。

なかでも子どもの意見表明権(「参加する権利」)では、成長発達の段階でうまく言語化できることを考慮して、大人が意見や意思をくみとったり、子どもの意見を聞く義務を課しています。保育士や教師の増員、待遇や長時間労働の改善、高等教育の無償化なども、子どもの権利条約の視点で実現が求められます。

また、国連・子どもの権利委員会は、子どもの権利実現には独立した国内人権機関が必要としています。70カ国以上で子ども施策の担当省庁とは別の機関が設置されていますが、日本では実現していません。子どもの権利条約の原則を子どもに関わるすべての施策、社会全体にゆきわらせることは、国の責任です。



寄稿 フィンランドの子育て
「幸福度1位」を支える「無料で質の高い教育制度と手厚い社会保障」

藤井 メラニアみどりさん(フィンランド在住)

https://www.min-iren.gr.jp/care_cafe-world

Webページのご案内

学習動画、参考文献、関連資料、寄せられた声などを掲載しています。

次回予告》リハビリとケア実践 「ケアの倫理」を深める/シリーズ第3回「ケアする人を、ケアするもの」など。

MIN・IREN

「ケアの倫理」café

民医連新聞発行所 全日本民主医療機関連合会 発行人 岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 URL <https://www.min-iren.gr.jp/>

編集/全日本民医連職員育成部、人権と倫理センター

監修/明日の自由を守る若手弁護士の会 岡山県労働者学習協会



みなさんは、どのような時に「ケアをされている」と感じますか?

Caféの“つぶやきコーナー”に寄せられた20代の看護職員の声を紹介します。

あいさつや声かけひとつも
ケアであると思いました

仲間がどのようなことを考えてケアを
しているのかを知ることで、自分のケアを
ふりかえることができました

患者さんの笑顔や言葉から私たちが
ケアされることもあると感じ、ケアし合うことで
質の高い看護につながると思いました

普段何気なく使っているケアという言葉を通して、自分や自分たちの仕事をとらえなおし、Caféで深められています。
みなさんは、どのような時にケアをされていると感じますか?または、ケアをしていると感じるでしょうか?
4月から仲間になった新入職員も交えて、職場・仕事・生活の場でのケアについて、対話をはじめてみませんか?
その対話が、ケアを深めるひとつの出発点になるかも知れません。

わたしの
語り

保育とケア実践

子どもの発達といのち守り、20年後の日本の質を保障

広島中央保健生活協同組合
ひまわり保育園
保育士 長谷川 清美さん

保育は子どもの最善の利益を尊重し、日々発達を保障する仕事です。年齢や月齢が低いほど愛着関係や生活リズムの把握が重要となります。保護者の意向を受け止めながら個々の子どもの一歩先の発達を見極めて保育計画を立て、愛情豊かに、表現豊かに子どもたちに寄り添い、受け止めながら日々の保育を展開し実践するとてもやりがいのある仕事です。

しかしながらこの「保育士のやりがい」に乘じ、日本では保育士は低賃金のままであります。「子育てを主として行う女性が社会で活躍するための代替の託児」という感覚で、長い年月、子どもや保育士は制度から置き去りにされてきました。成長発達や生き活きとした子どもたちの姿に立ち会えることは何ものにも代えがたいものです。同時に「いのちを守っている」という緊張感も常に持ち合わせ、計画・日誌・個人表等の事務作業に忙殺されていることも事実です。保育士不足も加速して「やりがい」だけでは乗り越えられず、「次は責任のない仕事がしたい」と退職者がいる悪循環でした。



認可外・院内保育所の子どもにも平等な保育環境を
ヒトとしての土台が形成される乳幼児期にどれだけ質の高い保育環境にいたか否かで20年後の日本の質が変わることに国としてやっと気づいたのか、近年、保育士のキャリアアップと「処遇改善」が急激にすすんでいます。しかし、この「処遇改善」は認可保育所の職員のみが対象となっているため、民医連の多くの認可外とされる院内保育所の子どもや保育士には全く陽が当たっていません。

私の保育所は10年前に新制度によって地域型の認可保育所へ移行したため子ども一人ひとりに保育措置費が自治体から保障され、保育士の処遇改善費も加算されています。2024年度の改善に至っては「破格」の賃金改善となり、子どもや保育士にとってとても素晴らしいことだと感じていますが、対象施設外の全国の仲間の顔が浮かび、心から喜べません。厚生労働省は、「院内保育所は医療を支え続けるために不可欠な存在だ」とうたいますが、保育措置費には程遠い補助金制度があるのです。子どもたちがどこに生まれどこで育っても平等な保育環境が保障されるよう、続けて運動していきたいと思います。

1面 保育とケア実践

4面 「ケアの倫理」を深める/シリーズ 第2回ケアの倫理、誕生の歴史
子どもの権利30年「権利の主体として」子どもを捉える

Webページ フィンランドの子育て「幸福度1位」を支える「無料で質の高い教育制度と手厚い社会保障」

シリーズ 「ケアの倫理」 を深める

2回目にして最難関、「んんん?」「やっぱりケアの倫理は難しい!」となるのが今回の学び、ケアの倫理誕生の歴史である。

なぜ難しく感じるのか。それは、不可欠だけどありふれたものに輪郭と名前を与える作業であり、これまで見過ごされてきた声や価値を拾いあげることだからだ。あわせて、多くの人にはあまり馴染みがない、フェミニズム^(注1)の苦闘と重なるという事情もある。では、みていこう。

意識されづらく、忌避される構造

ケアは、依存(ニーズ)を引き受けのことである。私たち人間は誰もが脆弱な存在で、多様なニーズがあり相互依存しながら生きている。でもその依存しあいがうまくいっているときは、それを意識することはあまりない。スイッチを押せば電気がつく。蛇口をひねれば水が出る。コンビニに行けば、多くの商品が並んでいる。私たちの生活は、他者の労働に多くを依存しているが、それは目にみえにくい。子どもは毎日お母さん(あるいはお父さん・保護者)が食事を用意してくれることに、「ありがとう!」といちいち感謝の言葉を口にはしない(してくれたら嬉しいけど)。ありがたみを感じるのは、その依存状態が危機に陥ったとき(ニーズが充足されずに困ったとき)だろう。

そう。他者のさまざまなニーズに応えるために、時間と労力を引き受けるにもかかわらず、依存関係が安定し日常が繰り返されているとき、ケアは意識されず、不可視化されやすい。

さらにケアを評価しづらくしているのが、近代以降

の「自立することが良いこと」「誰にも頼らないことが一人前」という価値観や社会構造だ。経済活動や政治が社会の中心という見方も強く、ケアは家庭のこと、私的なことと見なされ、議論や考察の対象にならなかった。

また子育てや介護などは、他者のニーズに応えなければならないという意味で、ためらいや試行錯誤、とまどいを持たざるをえない。また物理的負担が発生するため、自分の時間や体力、精神力を「奪われる」感覚にもなりやすい。そして排泄の処理や食事介助など、羞恥心にかかる「触れあい」があまりに他者中心であるために、一人前の市民に相応しい活動からケア実践は排除されてきた。

ケア負担の偏り

その結果、何が起きるか。ケアを担う属性の偏りである。例えば内閣府調査で、2016年に行なわれた家事労働(家事、育児、介護、看護、買い物)の1人当たり年間投入時間は、平均で女性1313時間、男性275時間となっている^(注2)。男性は1日に1時間もしていない計算だ。逆に女性は男性の約5倍である。

ここには権力構造もある。家父長制^(注3)、強いられるジェンダー(男女の役割分業規範)、また子育ては「母性をもつ女性がするもの」「母親の愛情で」というイデオロギーの押しつけがされ、ケアの担い手が女性に偏ってきたのだ。

※本稿は『民医連医療』にも掲載しています。
全7回(2025年2月~8月予定)。



つぶやきコーナー



フェミニズム理論が拓いたこと

ここで登場するのが、フェミニズムである。ケアを議論の俎^そ上にのせ、解きほぐし、ケアの価値を言語化してきた。

第二次大戦後、家庭重視の風潮と制度のなかで主婦となつた女性たちは、自分のしていること(毎日家で行っていること)には名前もなく、「キミのやっていることは仕事のうちに

は入らない」「家庭に入るのが女の幸せ」などと言われていた。そして男性より低くみられる

ことに疑問をもつていく。

しかし、自分の経験や違和感を語るためにには、それを解釈する言語資源や構造把握が必要である。「解釈資源が不足していると、自分

の経験を他人に伝えられないだけでなく、自らの体験を自己理解することも難しくなってしまう^(注4)のだ。セクハラという言葉がなかった時代には、それをうまく訴えられなかったのと同じである。

ここからフェミニストたちは、議論や研究活動をすすめ、自分の経験を再定義していく。家事労働とは何か。主婦はなぜ生まれたのか。近代家族の特質は。フェミニズムに「理論」が獲得されていく過程だ。彼女たちは、女性たちが担う家事や育児が、資本主義のシステムのなかで評価されず、無償労働の負担が押しつけられているために公的領域(仕事や政治)から排除されやすく、男性への経済的依存を余儀なくさせ、女性の地位をおとしめていることを主張した。家父長制と資本主義を、女性抑圧の根源的システムとして把握しようとしたのだ。

ケアを実践として捉え研究対象に

1980年代に入ると、アメリカのフェミニストたちは、母親業を「実践」として捉えていく。当時の研究者たちは、母性の美化を批判し、自分の想像を超える他者であり圧倒的に弱い存在に対して、いかに「倫理的」に応答するのかといった判断力と思考力を必要とする実践として母親業を再定義していく。

90年代以降、フェミニズムの政治学者、哲学研究者によって、ケアというのは、人間として価値ある実践であるという点から論じられるようになっていく。ケアは、負担という意味では労働なのだけれど、「ケア実践」という言葉を使ってその意味を考察してきた。

多くのフェミニスト理論家はその後、母親業に限らず、ニーズを充たされることを待つ他者への応答という実践から、人間像や社会像を問い、見直していく。

それが「ケアの倫理」と呼ばれるようになっていくのだ。

(注1)フェミニズムとは、ごく簡単にいえば、女性の息苦しさ、生き方の選択肢のなさ、男性に比べて低く見られることなどを、変革していくとする、女性自身による運動・理論活動のことである。

(注2)内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「男女別の家事活動の貨幣評価」2018年

(注3)家族のなかで年長男性である家長に権限が集中している家族形態。簡単に言えば、男性が威張ることができる構造。

(注4)『認識的不正義ハンドブック 理論から実践まで』(佐藤邦政・神島裕子・榎原英輔・三木耶由他編著、勁草書房、34P)

Café あなたの職場でも

自身の経験や親世代、祖父母世代などの様子を通して、
ケアの偏りや家父長制を感じたことを語り合ってみましょう。

- 「2~3面」は複数人で読み合わせてCaféしてみましょう。
- 「1面」を参考に、身の回りのケアをふりかえってみましょう。

